

# 新京都府環境基本計画のあらまし

～ 府民みんなの持続可能な環境ビジョン～

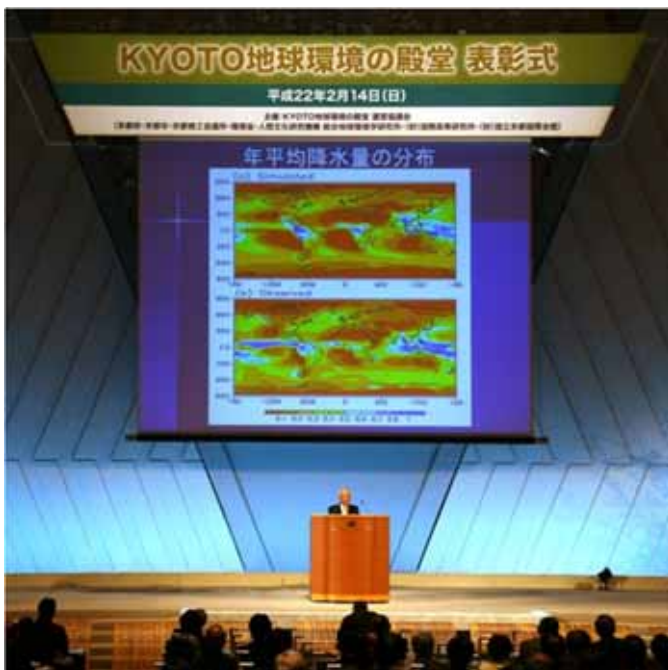


京都府



京都府知事 山田啓二

### 京都議定書誕生の地・京都の使命と役割



平成9年12月に「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」が京都で開催され、地球温暖化防止のための温室効果ガス削減に関する初めての法的拘束力をもった国際的枠組みである「京都議定書」が採択されました。京都議定書は地球と人類の未来にとって歴史的な意義を持つものであり、京都府は京都議定書誕生の地という誇りある地位を手にするとともに、地球温暖化対策のモデルとなる取組を実践し、世界に発信していく使命と役割を果たしていくことを決意しました。

京都には、日本の都としての長い歴史の中で培われてきた「人間は自然の一部である」という価値観、「自然と共に生きる」感性、「もったいない」という言葉に象徴される暮らしの知恵などが今も脈々と息づいています。これらは環境問題の解決のための根源的で普遍的な考え方(パラダイム)と重なるものです。

また同時に、京都は、学問の都としての学術研究機関の集積、伝統的な技能や高度な先端技術を擁する産業、それを支える多様で進取の気質に富んだ人材の蓄積を有しています。

京都府は、新環境基本計画の推進を通じて、先駆的な環境対策に取り組むとともに、人々が自然と共生しながら真に豊かな生活を享受することのできる新しい社会・経済の機軸となる価値観やライフスタイルを世界へと発信することによって、環境の時代を切り拓いていくことを目指します。



平成22年10月

# 府民みんなの持続可能な環境ビジョン

府民みんな未来の環境像を共有し、取組を進めます



## 計画の目的

新環境基本計画は、京都議定書誕生の地としての京都府の使命と役割を踏まえつつ、京都府が目指す環境像・社会像を明らかにするとともに、その実現のために推進すべき施策の方向を示すことを目的として策定するものです。

## 計画の性格

新環境基本計画は、「京都府環境を守り育てる条例」に基づき、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるものであり、環境行政の推進に関する個別の条例、計画及びアクションプラン並びに府民と協働して取り組む具体的施策・事業などの指針となるものです。

## 計画期間

21世紀半ば(2050年頃)の京都府が目指すべき環境像や将来像を展望しながら、近未来のおおむね2020年度を目途として取り組んでいく施策の目標と施策展開の方向を明らかにします。

# 京都府の環境問題及び対策の状況

## 地球温暖化対策条例に基づく対策の推進



京都府内の温室効果ガス排出量は1,278万t-CO<sub>2</sub> (平成20年度(2008年度)速報値)で、平成2年度(1990年度)と比べると、13.5%減少しています。

部門別排出量の推移をみると、産業部門は1990年度と比べて38.3%の減となっているのに対して、民生・業務部門は4.1%増、民生・家庭部門は1.5%増と増加しています。

平成18年4月に「京都府地球温暖化対策条例」を施行し、「地球温暖化対策推進計画」や「地球温暖化対策プラン」を策定して、産業、業務、運輸、家庭など各部門における対策を推進しています。



## 人と自然の新たな関係の構築を目指す自然環境保全対策

生物多様性の恵みを将来にわたり享受し、地域固有の生物多様性を保全するため、レッドデータブック(絶滅のおそれのある野生動植物のリスト)を作成するとともに、「京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例」を制定し、府民の参加・協働による希少種の保全活動を推進しています。また、侵略的な外来生物についても、市町村や関係団体とともに防除活動を推進しています。

自然公園など自然とふれあう場の創出や、里地・里山の再生に取り組んでおり、平成19年8月に誕生した「丹後天橋立大江山国定公園」を加え、合計7箇所、総面積25,737haの自然公園(国立1・国定3・府立3)が指定されています。さらに、学術上高い価値を持つ貴重な自然として「自然環境保全地域」を、歴史的遺産と一体になった自然として「歴史的な自然環境保全地域」を指定しています。



## 廃棄物の発生抑制を目指す循環型社会づくり

京都府内においては、1年間に約100万トンの一般廃棄物と約500万トンの産業廃棄物が排出されています。これらは、リサイクルや焼却等の減量処理を行った後、約20万トンの一般廃棄物と約26万トンの産業廃棄物として最終処分場に埋め立てられています。

「京都府循環型社会形成計画」を平成15年に策定（平成19年改訂）し、一般廃棄物の処理を担当する市町村や産業廃棄物を排出・処理する事業者と連携して、廃棄物の発生抑制や再利用を基本とする3R - リデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用) - の取組を進めています。また、産業廃棄物の排出抑制等を目的として、最終処分場に搬入される産業廃棄物に対する「産業廃棄物税」を平成17年度から導入しています。



## 府民生活の安心・安全を支える環境管理



京都府内における大気環境の状況は、大気汚染の原因となる二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質等については環境基準を達成し、さらに減少傾向にあります。光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントについては、依然として環境基準が達成できていません。

公共用水域の水質については、河川、海域ともに、人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)については、ほぼ問題のない状況です。生活環境の保全に関する項目(生活環境項目)は、河川では環境基準を達成していますが、海域では特に水の流出入が乏しい閉鎖性水域において環境基準が達成されていない状況にあります。

大気や水質、騒音などの状況を常に把握し、良好な環境を安定的に維持していくことは、府民生活の安心・安全にとって不可欠な条件です。そのため、京都府では、工場・事業場に対して立入検査や指導を行うとともに測定局等を設置して常時監視を行い、異常な状況が発生した場合には、府民への情報提供と、迅速で的確な対策を講じる体制を確保しています。

## 2050年「京都府の目指す環境像・社会像」

### 温室効果ガスの排出量が80%削減された 「低炭素社会」の実現

府民生活や産業活動の低炭素化が進展し、京都府内の温室効果ガス総排出量は80%削減(1990年比)されています。



### 低炭素社会に適応した 新しいライフスタイルとまちづくりの進展

京都の歴史や風土に育まれてきた「人は自然の一部である」という価値観、「自然と共に生きる」感性、「ものを大切にする」暮らし方の知恵などに基づく新しいライフスタイルが広く受け入れられ、それに適応した住環境整備や都市整備が進展しています。



農村暮らし、旬産旬消、  
スローライフ



### 京都の技術や文化、人材を活かした 低炭素型産業の発展

産業構造のサービス化が一層進むとともに、エネルギー多消費型の産業が縮小し、エネルギー少消費型の産業が伸長しています。

京都に培われてきたデザイン力などの文化的蓄積、伝統的技術をもとに新たな境地を切り拓く革新力と時代に対する先取性を発揮して、卓越した環境技術を擁する新産業が生まれ発展しています。

## 自然や文化と調和し共生する地域社会の実現

地域の文化を育み、人が適切に関わることで守られてきた里地、里山、里海の自然が再生・保全されるとともに、都市には緑の空間が適切に配置され、郊外に足を伸ばすと自然公園など自然とふれあうことのできる場が整備されています。また、原生的な自然についても、学術研究等を通じて調査・保全活動が進められています。

生物多様性の大切さが人々に理解され、地域固有の希少動植物を守るための活動や外来生物の防除活動が、保全部、NPO、企業等により展開されています。

生物多様性



ボタンウキクサ



アライグマ



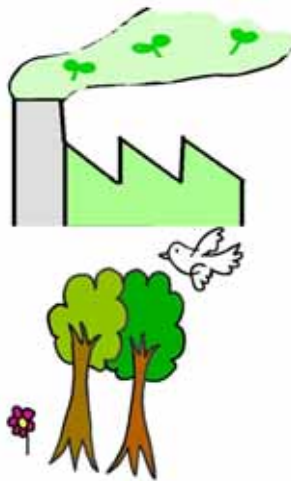
オオキンレイカ



## 安心・安全で環境への負荷が少ない循環型社会の実現

大気、水質、騒音等の環境基準が達成され、澄んだ空気、美しい川の流が実感できる快適環境が実現しています。

また、家庭の環境意識の高まり、企業の環境リスクマネジメントやゼロエミッションの取組強化などを通じて、廃棄物の排出量が減少するとともに、不法投棄や有害物質による環境汚染などの事案も著しく減少しています。



## 環境施策の基本方針

持続可能な社会の実現をめざして、  
京都の知恵と文化を活かし、  
自然と共生する美しい都市(まち)と美しい地域(むら)を創る



### 持続可能な社会の実現をめざして

将来にわたって持続可能な社会・経済への転換が必要です

そのため、相乗便益(コベネフィット)の視点を踏まえて展開します

環境対策が新しい市場(グリーンマーケット)や雇用を生み出す

再生可能エネルギーの導入が過疎地域の活性化を呼び起こす

公共交通網の整備がCO<sub>2</sub>の排出削減とともに高齢者の移動手段を確保

など

### 京都の知恵と文化を活かす

京都に蓄積されてきた「人は自然の一部である」という価値観や自然の変化をありのままに受け入れ暮らしの中に取り入れる文化性、「もったいない」や「しまつ」といった慣習に息づく暮らしの知恵などを活かしていきます

### 自然と共生する美しい都市(まち)と美しい地域(むら)を創る

産業、交通、都市、社会基盤などあらゆる分野の政策との協調・統合により、自然と共生する美しい都市づくり・地域づくりを進めます

## 環境施策の目標及び展開方向

# 持続可能な社会の礎となる 地球温暖化対策の推進

京都府内の温室効果ガス排出量を、平成42年度(2030年度)までに、平成2年度(1990年度)と比べて40%削減することを中期的な目標とします。

この中期的な目標を着実に達成するために、中間年である平成32年度(2020年度)までに25%の削減を目指します。

京都府内各地域の特性を活かして、化石燃料に依存することなく快適な府民生活や活発な産業活動が可能となる社会・経済モデルを創ります。

### 家庭における省エネルギー・創エネルギー対策の推進



### 事業活動における対策の推進



### 運輸交通に関する対策の推進



### 森林による二酸化炭素吸収源対策の推進



府内産木材のウッドマイレージCO2  
認証マーク

### 再生可能エネルギーの導入促進



太陽光発電



風力発電

# 持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進

低炭素社会に適応した環境産業の振興

環境配慮商品等の購入促進

環境学習の推進

地域の特性を活かした持続可能な社会・経済モデルの構築

地球温暖化への適応策の推進

京都議定書誕生の地から世界への情報発信



LEDイルミネーション

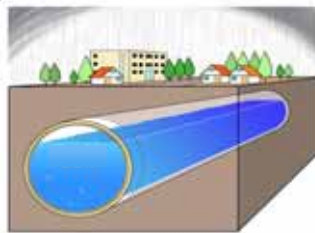
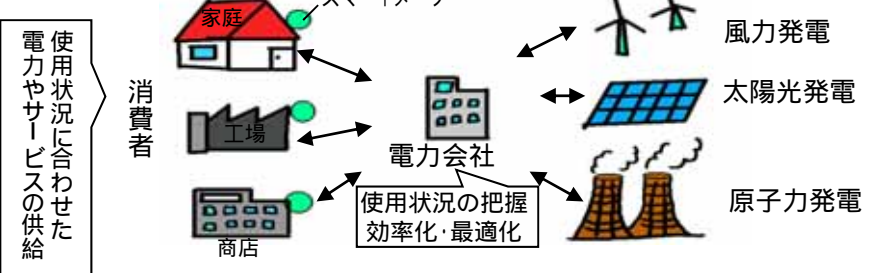


←温暖化のメカニズムについての環境学習



↑緑のカーテンの仕組みについての環境学習

## スマートグリッド



温室効果ガス排出削減対策の推進と併せて、気候変動に伴うゲリラ豪雨などの災害の防止・軽減など

ゲリラ豪雨  
「いるは呑流トンネル」が雨水を貯蔵して浸水被害を防止しています

## KYOTO 地球環境の殿堂 表彰式



# 自然に親しみ自然とともに生きる 地域づくりの推進

府民が自然に親しむ場や機会を充実させるとともに、自然との共生の中で育まれてきた地域固有の文化や景観、暮らしの知恵などを継承し発展させます。  
府民協働により絶滅のおそれのある野生動植物の保全回復を進めるとともに侵略的外来生物の防除や増えすぎた野生鳥獣の個体数管理を行います。

## 自然とのふれあいの 機会の充実



←海と星の見える丘公園



丹後松島→

## 生命を育む自然の 保全と創出

上流域



集中豪雨により最上流  
部で山腹崩壊発生



山腹崩壊地の森林造成

「環」の公共事業



広葉樹林の造成 針葉樹の複層林化

## 生物多様性の保全



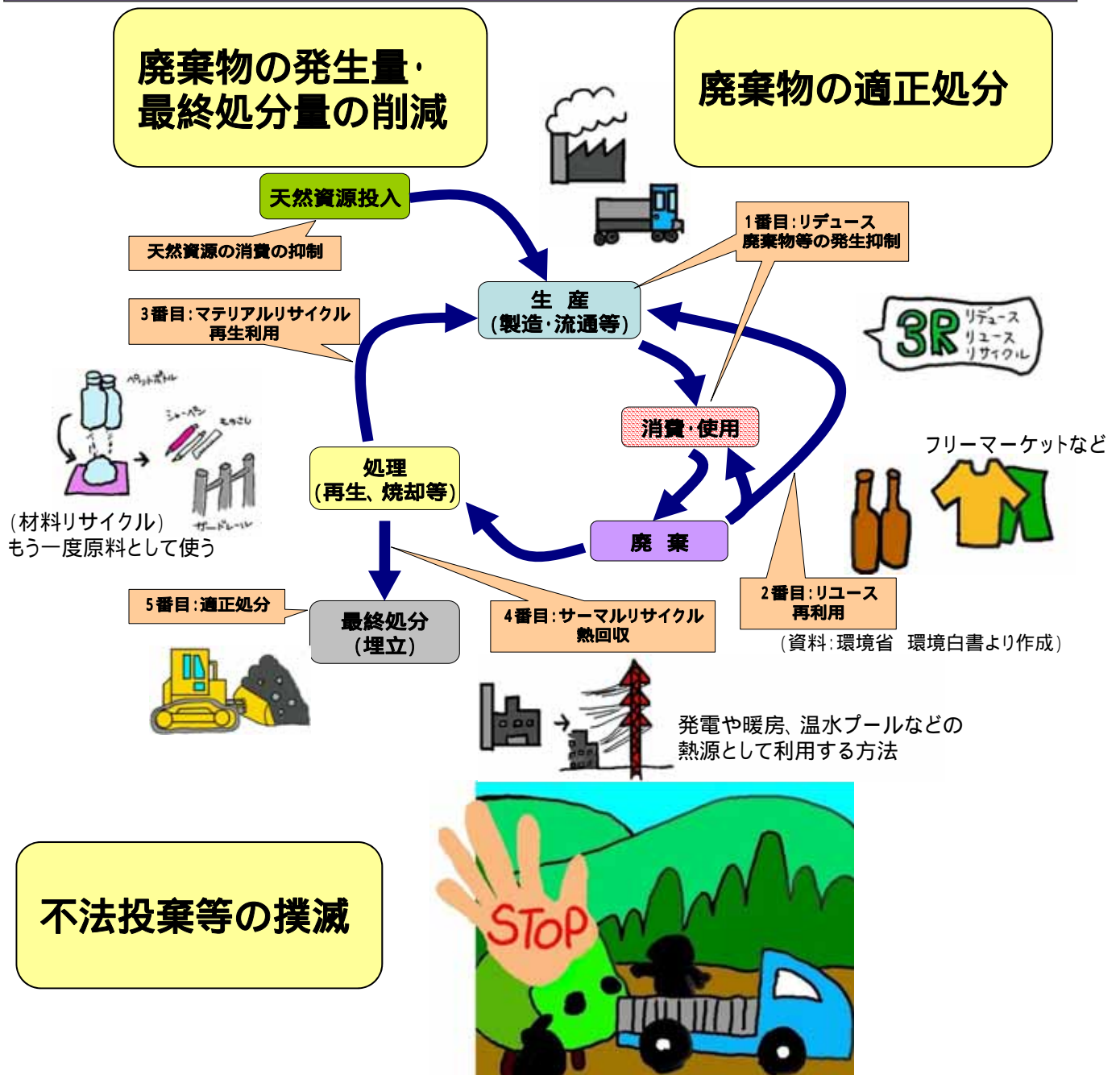
↑アユモドキ



↑カスミサンショウウオ

# 限りある資源を大切に 循環型社会づくりの推進

府民生活や産業活動の中に、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R)の考え方や仕組みを浸透させ、廃棄物の発生量や最終処分量を抑制します。廃棄物の不法投棄を撲滅します。

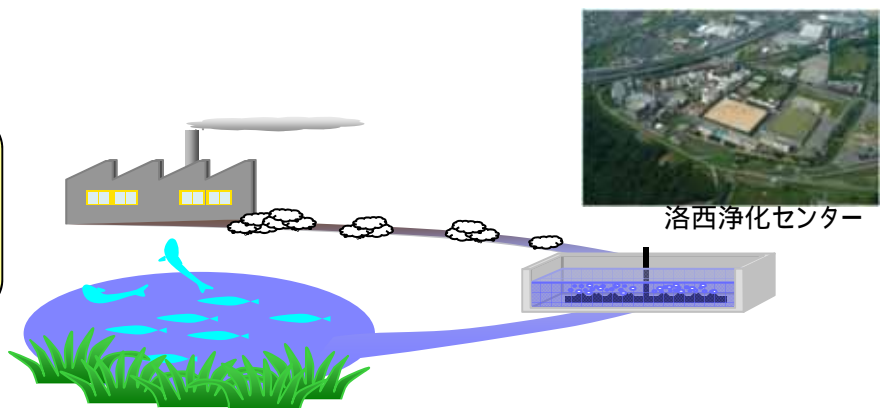


# 府民生活の安心安全を守る環境管理の推進

京都府域の大気、水質、土壌などの総合的な環境管理を強化し、全ての環境基準を達成します。

戦略的環境アセスメントを導入するとともに、環境リスク事案の発生未然防止等により、環境負荷を低減します。

## 大気・水環境の保全



## 生活環境の保全



## 環境調査



# 地域別の施策の展開方向

## 丹後地域

里海・里山・里地など、丹後の自然を守り活かす地域づくり

環境を軸にした農林水産業や観光など地域産業の再構築

再生可能エネルギーやバイオマスの活用による新産業の創出



天橋立



棚田

## 中丹地域

由良川や舞鶴湾の豊かな自然環境と調和した地域づくり

農山村の生活文化を守り伝えるエコ・ツーリズムの展開

工業団地を中心とする資源循環型システムの確立



舞鶴湾

## 南丹地域

丹波高原の豊かな森林資源の保全と活用

地域資源循環型農業の先進地づくり

地域の自然と文化と生態系を守る協働活動の展開



美山茅葺きの里



朝市→

←新緑芦生



## 京都都市圏

低炭素社会に適応した都市政策の推進

自然と共生する新しいライフスタイルの提案

大学・企業等の力を結集した先端環境技術の開発促進



←エコ観光



鴨川



町家

## 山城地域

地域の歴史文化を伝承する自然環境の保全と継承

けいはんなエコシティの推進

住民協働による多様な環境保全活動の展開



←巨椋池の花蓮

宇治川



←笠置山

### 計画の推進に向けて

府民、NPO、企業、大学等との協働

人材の育成

様々な分野の政策の連携と統合

計画の推進と実効性の確保



国民文化祭・京都2011  
PR隊長 まゆまる

～皆さんの御意見をお寄せください～

<連絡先>

京都府文化環境部環境政策課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話075-414-4703 FAX075-414-4705